

つながりだより Vol:11

2016年7月31日

発行責任者：米川勝利
 茨木市桑田町 15-29-205
 TEL&FAX : 072-628-3986
 携帯電話 : 070-5265-4371
 メール : info@s-yonekawa.net



6月議会報告

よねかわ しょうり **米川 勝利** プロフィール

- ◇ 1986(昭和61)年生まれ
- ◇ 大池小学校、東中学校、茨木高校、同志社大学政策学部卒業
- ◇ 同志社大学大学院 総合政策科学研究科 博士前期課程修了 博士後期課程退学
- ◇ 所属委員会
 - ・議会運営委員会(副委員長)
 - ・民生常任委員会
 - ・北部整備対策特別委員会
 - ・議会改革推進委員会
 - ・議会広報委員会(副委員長)
 - ・茨木市土地開発公社理事

詳しいプロフィールは
 ホームページへ
<http://s-yonekawa.net/>
 ブログも更新中！



◆ 新市長の施政方針に対する代表質問をしました

3月に新聞やテレビでも取り沙汰された前市長の親族の市税高額滞納問題があり、議会でも議論がなされ、監査請求がされました。その後、4月10日に市長選挙が行われ、クリーンな政治を訴えた福岡洋一氏(40歳)が当選されました。市長が変わってから初の議会である6月議会において、市長の施政方針演説が行われ、それに対する各会派の代表質問がありました。

私は茨木市民フォーラムを代表して、質問をさせていただきました。質問項目は全部で約60項目ありますが、紙面の関係により1項目だけご紹介します。

Q. 防災対策～熊本地震からの教訓を～

報道では、熊本地震の発生1ヶ月後に課題として、車中泊をしていた方々への支援が薄かったことが挙げられていた。本市においては、こうした指定避難所に避難をしなかった方々への支援を計画上どう位置づけるのか、見解を伺う。

A. 市長の答弁

指定避難所以外への避難者把握は難しい面があるので、指定避難所での物資配布等を基本に考えているが、ご指摘の事象を踏まえ、今後、地域防災計画での位置付けについて検討していく。

※代表質問の項目一覧(米川は5番目に掲載されています)。

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/73/daihyou280602.pdf>
 なお、議事録は8月中旬以降に議会のホームページで閲覧いただけます。録画中継はすでに閲覧可です。



◆前市長の親族の高額税金滞納問題を発端とする「百条委員会」設置までの経過

匿名の告発状を受けて、3月議会で多くの議員から主に前市長に対して質疑がなされ、最終的に議会から監査請求がされました。その請求の趣旨は、「平成28年2月末日における現年度分及び延滞金を除く総額500万円以上の市税滞納者について、茨木市債権管理対策推進本部の事務を含め、滞納整理事務はいかなる対応を行い、その対応は適切であったか否かについて、監査を求める」というものでした。この監査結果を6月議会で受理しました。その内容は議会のホームページでもご覧いただけます。

※監査結果(QRコードからも監査結果のURLにアクセスできます)

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/73/28526gikaikannsa.pdf>



とりわけ「差押え等における関係者の関与の有無」について、関係職員の陳述では、『滞納整理事務に影響を及ぼすような関係者の関与はありませんでした』との回答があった。また、市税の滞納整理事務に従事している職員又は従事していた職員に対する収納課の調査においても、同様の結果であった。しかしながら、滞納処理経過表の記載を見ると、交渉の経過の詳細が不明ではあったが、**関係者の関与等により、納税交渉が継続され、差押え等が保留されていたのではないかと思われる事例が見受けられた**』という重大な結果が書かれていました。

この監査結果を受けて4名の議員から関連質疑がありました。米川も質疑をしました。

しかし、税の個人情報には守秘義務があり、本会議質疑では疑惑の真相を究明することができませんでした。
そこで…

➡百条委員会設置の動議

特別委員会である「百条委員会」設置の動議が6月30日の最終本会議において賛成者多数で可決されました。

※全文はこちら 「議会の請求に基づく監査の結果(監報第4号)に関する
調査特別委員会の設置を求める動議」
<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/ikkrwebBrowse/material/files/group/73/tokubetuiinkai2806.pdf>



百条委員会

地方自治法第100条に基づき設置され、関係人の出頭や記録の提出を求めることができ、正当な理由なく出頭、証言を拒否するなどした場合は、禁固刑を含む罰則あり。

●百条委員会 設置後の流れと結果

米川も賛成

調査事項：
「監査報告における疑惑及び
守秘義務に関する事項」



●賛成23名

(茨木市民フォーラム3名、自由民主党・糸5名、大阪維新の会・茨木7名、民主ネット4名、日本共産党3名、会派に属さない議員1名)

- 反対1名(会派に属さない議員)
- 退席5名(公明党)

※なお…一般質問でこんな質疑もしました。

Q. 公益通報制度を整備すべき

市税の徴収体制の整備について、議会が請求した滞納整理事務に関する監査の結果では、市長への要望として、公益通報制度の充実が上がっており、その検討が必要だと考えるが、見解は。

A. 答弁

職員からの公益通報の窓口については、人事課としているが、それ以外の制度の細部については、規定等の整備ができていない。そのため、今後は、公益通報制度の構築に向け検討を進めていく。

※公益通報制度とは――

公益のために、事業者の法令違反行為を通報した事業者内部の労働者に対する解雇等の不利益な取扱いをしないよう、労働者を保護するもの。